

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和8年4月23日（木）

午後1時29分～午後2時13分

場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、深澤里奈子、鈴木貴志、伴 英美子

事務局及び出席者：大木参事、村松社会教育課長、露木学校教育課副課長
二見図書館長、二宮美術館長、下田教育指導員
福田学校教育課管理係長、露木社会教育課社会教育・青少年係長
鶴社会教育課スポーツ振興係長、穂谷野学校教育課管理係主事

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和8年湯河原町教育委員会4月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、非公開とする案件についてお諮りいたします。（1）議決事項 議案第9号 専決処分の承認についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。以上、1件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和8年3月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和8年3月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

大木参事 令和8年3月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和8年3月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和8年3月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第1号 湯河原町立湯河原小学校運営協議会委員の委嘱について

石井教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第1号 湯河原町立湯河原小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木参事 議案第1号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第1号 湯河原町立湯河原小学校運営協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員会において委嘱するため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 ちょっと確認なんですが、任期の期日について、議案の1枚目では「令和8年4月23日から」とあり、2枚目では、「令和7年4月24日から」とあります。これは前年度に任命された方は引き続きということで、このような記載になっているんですか。

大木参事 そうです。令和7年4月に委嘱させていただいた方の任期については、令和7年4月24日から令和9年3月31日までということになります。説明がわかりにくくて、申し訳ございません。今回は3名の方を、改めて委嘱させていただくという内容になっております。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第1号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第2号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木参事 議案第2号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第2号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員会において委嘱するため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第2号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 湯河原町立東台福浦小学校運営協議会委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第3号 湯河原町立東台福浦小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木参事 議案第3号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第3号 湯河原町立東台福浦小学校運営協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員会において委嘱するため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑は

ございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第3号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号 湯河原町立湯河原中学校運営協議会委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第4号 湯河原町立湯河原中学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木参事 議案第4号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第4号 湯河原町立湯河原中学校運営協議会委員の委嘱について 説明)

- ・湯河原町学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員会において委嘱するため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第4号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号 湯河原町立福浦幼稚園運営協議会委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第5号 湯河原町立福浦幼稚園運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木参事 議案第5号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第5号 湯河原町立福浦幼稚園運営協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員会において委嘱するため
石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑は
ございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第5号を挙
手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願いま
す。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号 湯河原町社会教育委員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第6号 湯河原町社会教育委員の委嘱についてを議題といたしま
す。事務局から提案理由の説明をお願いします。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 議案第6号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第6号 湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明)

・任期が令和8年3月31日で満了となったため、湯河原町教育委員会教育長に対する
事務委任規則の規定に基づくもの

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑は
ございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第6号を挙
手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願いま
す。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号 湯河原町青少年指導員の委嘱について

石井教育長 次に、議案第7号 湯河原町青少年指導員の委嘱についてを議題といたしま
す。事務局から提案理由の説明をお願いします。

露木社会教育課社会教育・青少年係長 議案第7号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第7号 湯河原町青少年指導員の委嘱について 説明)

- ・任期が令和8年3月31日で満了となったため、湯河原町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づくもの

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第7号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について

石井教育長 次に、議案第8号 湯河原町児童生徒就学援助費の額についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木参事 議案第8号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第8号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について 説明)

- ・文科省による要保護児童生徒援助費補助金等に係る標準単価の見直しに伴い、令和8年度の学用品費等支給限度額等について定めるため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第8号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第1号 令和8年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業募集(案)

について

石井教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第1号 令和8年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業募集(案)についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

村松社会教育課長 協議第1号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第1号 令和8年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業募集(案)について 説明)

・募集要項(案) 目的、募集人数、交流内容、応募資格 等

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。まず1枚目の募集要項について、質疑はございませんか。

伴委員 すごくいい取り組みだと思います。1年交代で、こちらが行くのと、向こうが来るという形でやっていて、今年は参加費用が無料となっていますが、活動として、買い物に行ったりということがあります。来てもらう子どもたちへのおみやげの費用などは別に必要になるのか、町がおこずかいというか、1人いくら分購入してもいいよというような形になるのかわからないのですが、募集要項にあってもいいのかなと感じました。それから、募集要項からは外れてしまいますが、先方が来るということで、交通費や宿泊費はどなたが負担するのでしょうか。

村松社会教育課長 この募集要項につきましては、湯河原の子どもたち向けのものとなっております。三原市は三原市で作成していると思います。迎え入れる場合、参加費用というのは無償とさせていただいております。いまご指摘いただいたおみやげにつきましては、三原の子どもたちだけが買いに行きます。それから、移動の関係でバスを借り上げたりする費用なども当然かかりますが、それは町の予算に計上させていただきまして、そちらから支出するというような形でございます。あくまでも親善都市交流ということで、三原市との交流で、子どもたちについては毎年行っておりますので、町の予算も使わせていただいて、町の代表として交流をしているという認識で予算をいただいております。

石井教育長 他にございますか。

鈴木委員 今回、吉浜海岸の見学があります。ライフセービングというのは、人権の立場から、とても良い活動です。吉浜は全国でもトップレベルのライフセービングの活動ですので、限られた時間だとは思いますが、ぜひライフセービングについての理解も深め

られるようなお話もあるといいなと思いました。よろしくお願いします。

伴委員 海辺で足を水につけることはありますか。

村松社会教育課長 三原に行ったときには、そういうことがありました。三原は施設のにも
そういったことが充実しておりまして、足を洗ったりもできました。吉浜につきまして
は、海の家もありますが、いまのところ、基本的には海には入らないような考えです。

伴委員 もし入るんだったら、着替えなどが必要なのかなと思ったんです。承知しました。

もし入るのでしたら着替えに関する記載が必要ではないかと考えての質問でした。

村松社会教育課長 時間も限られていますので、海は入らないで、見学ということですが。も
し要望がありましたら、今後そういったことも考えるなど、検討していきたいと思いま
す。

石井教育長 美術館にも行きますね。時間も限られていると思いますが、子どもたちに向け
てのプログラムのなものであるとか、小学生用の何かありますか。

二宮美術館長 平松先生のポストカードがありまして、それを配布できるかなと考えており
ます。それから、子どもたちには適さないかも知れませんが、一筆箋もお渡しさせてい
ただければと考えております。

石井教育長 何か行ってできることというのは、準備等が大変でしょうか。

二宮美術館長 何かイベント的なことですか。

石井教育長 いまここで決めなくてもいいんですけど、見て回るだけだと退屈かなと思いま
した。ワークショップで、40分で余裕を持ってできるようなものがもしあれば、考え
ていただけるといいかなと思います。準備等考えてみて、無理のない範囲で検討してく
ださい。

二宮美術館長 承知いたしました。

石井教育長 日程等を含めまして、全体的に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。これより、協議第1号を挙
手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願いま
す。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報 告

(1) 教育委員会事務局職員の人事について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 教育委員会事務局職員の人事について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、教育委員会事務局職員の人事について 報告)

・人事異動一覧表

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 2026湯河原温泉オレンジマラソン大会の結果について

石井教育長 次に、(2) 2026湯河原温泉オレンジマラソン大会の結果について、事務局から報告をお願いします。

靄社会教育課スポーツ振興係長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、2026湯河原温泉オレンジマラソン大会の結果について 報告)

・参加者数、完走者数、宿泊利用者数 等

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

深澤委員 宿泊される方は、無料で参加できるんですか。

靄社会教育課スポーツ振興係長 町内の宿泊施設に宿泊される方は、無料で参加できます。

深澤委員 マラソン大会に人を呼ぼうというときに、たくさん呼んで、宿は宿泊していただけるからいいけど、町に落ちるお金が少なくならないかと思ったんですけど、来ていただけることが大事なんですね。

村松社会教育課長 観光マラソンという部分もありますので、当然その入りの部分というのは、もちろんまるっきり関係ないわけではないんですが、まずは湯河原を知っていただく、湯河原の温泉を知っていただくということが、この趣旨に十分含まれているのかなと思っております。逆にその方が強いかなということもありますので、ぜひ呼んでいただきたいと思います。

石井教育長 他にございますか。

伴委員 インフルエンサーの方に走っていただいたということで、市町村別申込者数について見ると、町外への効果が高いのかなと思ったのですが、そのあたりの変化はありまし

たか。

村松社会教育課長 今回は、ウルトラランナーみゃこさんという、100kmマラソンなど長い距離を走るインフルエンサーの方です。みゃこさんを選ぶのに、YouTubeをかなり調べました。登録者数などでも上位から3人目くらいの方で、さらに上位の方にオファーをさせていただきましたが、予定が合わなかったということで、みゃこさんにお問い合わせしました。町外の方が増えたかどうかということですが、アンケートの結果、約24%の効果があったと認識しております。このことは議会等でも報告させていただいております、20%取れていれば、かなり効果があったのかなと担当としても思っております、来年もみゃこさんにぜひ来ていただきたいという思いはございます。このことは実行委員会にお諮りして、ご承認を得られれば、また来ていただきたいと思っております。

蘆社会教育課スポーツ振興係長 YouTubeには、事前の紹介動画と走っていただいたあとの動画ということで、2回上げていただきました。それから、インスタグラムにも上げていただいております。

村松社会教育課長 写真だけのものもありますが、6回ぐらい上げていただいております。

事前の告知については、宿泊した旅館のことですか、湯河原全体を撮っていただき、観光スポットなども案内していただきました。すごくよかったなと思っております。

石井教育長 一昨日見たんですが、マラソン後は1.2万人ぐらい見ていましたね。

蘆社会教育課スポーツ振興係長 そうです。

石井教育長 準備が大変で、この結果だけでは判断できないくらい一生懸命やっております。今回も人数的には増えていますし、来年はもう少し多くなるんですよ。

村松社会教育課長 3,000人規模にしようということで、予算を取っております。

深澤委員 10kmを上りたいという方はいますね。

伴委員 コースの魅力があるのですね。

村松社会教育課長 「いい」という方と、「辛い」という方に分かれるとは思いますが、好きな方には、そこが魅力だと言っていただいております。

西山委員 3km、5km、10kmの完走率を見ますと、3km・5kmは90%ぐらいですが、10kmになると80%ぐらいになります。それだけハードなのかなという面もありますが、タイトルに湯河原温泉と入っていますので、それを味わえる温泉街を意識しながら走るということは、この10kmコースしかないわけですので、きつい部分

もあるんでしょうけど、ぜひ引き続きお願いします。

村松社会教育課長 コース的に県道を止めるというのが、毎年警察との協議の中で、厳しい状況があります。それから、天候の面で温暖化の関係で、始めた当初よりも、気温の差があると思います。今回も4回救急車を呼びました。天候のこともありますので、こちらが注意しておりますも、ランナーの方の体調のこともあったり、コースのこともありますが、何とかいまはこのコースが続けられるのかなということがあります。

それから、10kmでは3カ所の関門というのを設けておまして、完走率にも影響してきていると思います。決められた時間にクリアできなければ、失格になってしまいます。ここで引っかかってしまった方が、今回100人くらいいらっしゃいました。観光マラソンとか市民マラソンという見方で考えると、関門はない方が、ゆっくり楽しんで走っていただくことはできますが、このコースですと、どうしても県道を止めて交通規制をしますので、最後の時間帯は決めなくてはなりません。そういった意味で、関門については課題があるかなと思っております。

石井教育長 数は少ないんですが、教職員も参加してくれるようになりました。新採用の方や異動してきた方に、町にとけ込んでくださると嬉しいですとお話しております。イベントに参加することで町に親しみを持っていただけたらと思います。もう1つは、今年は地域の方がうちわなどを作ってください、応援して下さるようなこともありました。少しずつ地域に根差した大会になっていっているなと思います。今年度も社会教育課ががんばると思いますので、応援してあげてください。

その他

石井教育長 次に、その他に入らせていただきます。委員の皆さん、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 事務局から何かございますか。

事務局 なし

石井教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程はすべて終了いたしました。